

(証券コード 6824)
2021年6月8日

株 主 各 位

大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
新コスモス電機株式会社
代表取締役社長 高橋良典

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合であっても、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日(月曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
当社 本社2階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.new-cosmos.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルスによる感染症拡大防止への対応について

本総会における新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止に向けた当社の対応について以下にご案内申し上げますとともに、株主の皆さまにおかれましてもご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

### 1. 株主さまへのお願い

- 株主さまには可能な限り書面（議決権行使書用紙）による議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使方法につきましては、本書1ページをご参照ください。
- 本総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、新型コロナウイルスによる感染症の拡大状況をご確認のうえ、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方におかれましては、くれぐれもご無理なさらなないようにお願いいたします。
- 会場内の座席は、例年よりも相当程度数を減らし、間隔を空けた配置とします。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。
- 本総会会場にご入場の際は必ずマスクをご着用ください。ご来場者の皆さまには、受付にて体温測定をさせていただき、発熱・体調不良と見受けられる方、マスクを着用されていない方は、入場をお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。

### 2. 会場運営について

- 当社スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用して対応いたします。
- 株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定です。

株主総会当日までの新型コロナウイルスによる感染症拡大の状況や政府の対処方針の変更等により、上記の措置を変更する場合がございます。株主さまにおかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前にインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.new-cosmos.co.jp/>）を必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を最重要課題のひとつと考え、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。また、当社は、2020年6月15日に創立60周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、普通配当30円に記念配当5円を加え、以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分とさせていただきます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
(普通配当30円、創立60周年記念配当5円)  
なお、この場合の配当総額は433,311,305円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
事業拡張積立金 500,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たか はし よし のり<br>高 橋 良 典<br>(1953年4月19日生)<br>再任                                                                           | 1977年4月 当社入社<br>2004年4月 当社インダストリ事業部副事業部長<br>2009年4月 当社執行役員 技術開発本部長<br>2010年6月 当社取締役上席執行役員<br>2013年7月 当社取締役常務執行役員<br>2014年7月 当社取締役副社長執行役員<br>2017年4月 当社代表取締役社長（現）                               | 31,000株    |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高橋良典氏は、主に産業用ガス警報器関連業務に従事し、現在は代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。  |                                                                                                                                                                                                |            |
| 2     | まつ ばら よし ゆき<br>松 原 義 幸<br>(1959年2月8日生)<br>再任                                                                            | 1982年3月 当社入社<br>1997年4月 当社研究開発本部商品開発第三部長<br>2005年6月 当社取締役<br>2009年4月 当社取締役上席執行役員<br>2010年6月 当社取締役常務執行役員<br>2011年7月 当社取締役専務執行役員<br>2014年7月 当社取締役副社長執行役員（現）<br>（現 リビング営業本部担当 兼 海外本部担当 兼 センサ本部担当） | 35,900株    |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>松原義幸氏は、主に民生用ガス警報器関連業務に従事し、現在は取締役副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                    | ふり が な<br>氏 (生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                        | かな い たか お<br>金 井 隆 生<br>(1960年7月31日生)<br>再任 | 1979年3月 当社入社<br>2004年4月 当社インダストリ事業部東日本営業部長<br>2009年4月 当社執行役員 インダストリ事業部長 兼 東日本支社長<br>2010年6月 当社取締役上席執行役員<br>2020年7月 当社取締役常務執行役員(現)<br>(現 メンテナンス担当)                                            | 27,000株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>金井隆生氏は、主に営業関連業務に従事し、現在は取締役常務執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。                |                                             |                                                                                                                                                                                              |                |
| 4                                                                                                                        | たけ うち とおる<br>竹 内 徹<br>(1958年11月4日生)<br>再任   | 1981年4月 大阪ガス株式会社入社<br>2008年6月 同社兵庫導管部長<br>2008年6月 同社副理事<br>2011年4月 同社大阪地区保安統括<br>2013年4月 当社顧問<br>2013年7月 当社執行役員<br>2014年4月 当社執行役員 事業戦略室副室長<br>2014年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 経営企画室担当 兼 生産本部担当) | 4,169株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>竹内徹氏は、主に経営企画関連業務に従事し、現在は取締役上席執行役員を務めており、前職の大手都市ガス会社および当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                    | はっとりまさお<br>服部 雅夫<br>(1959年2月15日生)<br>再任 | 1984年4月 東邦ガス株式会社入社<br>2007年12月 同社西部支社長<br>2012年6月 同社環境部長<br>2016年6月 当社顧問(出向)<br>2016年7月 当社執行役員 中部支社長(出向)<br>2017年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 インダストリ営業本部長 兼 中部支社長)                                                                                                                                      | 2,800株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>服部雅夫氏は、大手都市ガス会社におけるエネルギー関連の豊富な経験と実績を有しており、現在は取締役上席執行役員を務めております。これら豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。         |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 6                                                                                                                                    | あまもとたろう<br>天本 太郎<br>(1954年9月20日生)<br>再任 | 1980年4月 石原産業株式会社入社<br>1986年2月 フィガロ技研株式会社入社<br>1996年4月 Figaro USA,Inc. シニアマネージャー(出向)<br>1999年12月 フィガロ技研株式会社取締役 兼 Figaro USA,Inc. シニアマネージャー(出向)<br>2003年3月 Figaro USA,Inc. 社長<br>2010年4月 フィガロ技研株式会社 代表取締役社長<br>2017年6月 当社取締役(現)<br>2020年4月 フィガロ技研株式会社 代表取締役会長(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>フィガロ技研株式会社 代表取締役会長 | 2,500株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>天本太郎氏は、アメリカにおける会社経営の経験、およびガスセンサ事業についての深い知見を有しております。その豊富な経験と高い見識から当社取締役として経営全般に適切な助言を行っていただいております、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                | 村田泰造<br>(1959年7月5日生)<br>再任  | 1985年4月 株式会社サステック入社<br>1997年4月 同社大阪本社経理部長<br>2007年11月 当社入社<br>2011年8月 当社管理本部経理財務部長<br>2016年7月 当社執行役員 管理本部副本部長<br>兼 経理財務部長<br>2020年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 経理財務部長<br>2020年6月 当社取締役上席執行役員 (現)<br>(現 管理本部長 兼 経理財務部長 兼 内部統制担当)               | 900株       |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                    |                             |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| <p>村田泰造氏は、主に経理・財務関連業務に従事し、現在は取締役上席執行役員管理本部長を務めております。当社における財務および会計に関する豊富な経験と見識等を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                  |                             |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 8                                                                                                                                | 西上佳典<br>(1967年7月19日生)<br>再任 | 1994年4月 当社入社<br>2009年8月 当社品質管理本部 リビング品質管理部長<br>2012年4月 当社技術開発本部 第一開発部長<br>2015年4月 当社経営企画室 事業開発部長 兼 技術開発本部副本部長<br>2018年7月 当社執行役員 技術開発本部副本部長 兼 第一開発部長<br>2020年4月 当社執行役員 技術開発本部長<br>2020年6月 当社取締役上席執行役員 (現)<br>(現 品質管理本部担当 兼 技術開発本部長) | 1,815株     |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                    |                             |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| <p>西上佳典氏は、主に家庭用ガス警報器の開発関連業務および品質管理業務に従事し、現在は取締役上席執行役員技術開発本部長を務めております。当社における開発業務に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                             |                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                            | て<br>手<br>じ<br>島<br>肇<br>(1944年12月21日生)<br><br><div style="text-align: center;">再 任</div> <div style="text-align: center;">社 外</div> <div style="text-align: center;">独立役員</div> | 1967年4月 田熊汽罐製造株式会社（現 株式会<br>社タクマ）入社<br>1998年6月 株式会社タクマ取締役 新エネ・環<br>境本部長<br>2002年6月 同社常務取締役<br>2004年4月 同社取締役 専務執行役員<br>プラント建設統轄本部本部長<br>2005年4月 同社代表取締役社長<br>2007年3月 京都大学大学院博士課程修了<br>工学博士<br>2013年4月 株式会社タクマ 取締役会長<br>2015年7月 同社相談役<br>2017年6月 当社社外取締役（現）<br>2018年4月 株式会社タクマ 顧問<br>2020年4月 同社 名誉顧問（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社タクマ 名誉顧問 | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>手島肇氏は、長年にわたる企業経営で培われた高い見識を有しており、現在も社外取締役として、経営全般に適切な意見をいただいております。引き続き当社の経営を独立の立場から監視・監督いただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | 清水尚之<br>(1967年6月3日生)<br>新任<br>社外                                                                                                                                 | 1991年4月 岩谷産業株式会社入社<br>2017年6月 同社理事<br>2018年4月 同社上級理事<br>2019年4月 同社執行役員<br>2020年4月 同社常務執行役員(現)<br>生活物資本部長(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>岩谷産業株式会社 常務執行役員<br>イワタニ理化株式会社 代表取締役(非常勤)<br>国際衛生株式会社 取締役(非常勤)<br>関電ガスサポート株式会社 監査役(非常勤)<br>株式会社ファミリーガス広島 監査役(非常勤) | 一株         |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>清水尚之氏は、大手商社におけるエネルギー関連の豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を活かし、社外取締役として当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言・提言を行うことで、当社の企業価値向上に貢献していただけることを期待して社外取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 天本太郎氏は当社の子会社であるフィガロ技研株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に仕入等の取引関係があります。
2. 清水尚之氏は、岩谷産業株式会社の常務執行役員を兼務しております。なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 手島肇氏と清水尚之氏は、社外取締役候補者であり、手島肇氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 手島肇氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者はその職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2022年4月10日に更新の予定です。
7. 当社は、手島肇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合、当社と同氏の間の当該契約を継続する予定であります。また、清水尚之氏につきましても、原案どおりに選任された場合には、同様の契約を新たに締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち柳澤有廣氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ<br>氏   | り<br>(生年月日)              | が<br>な<br>名            | 略<br>重 | 歴<br>要                                                                                                             | な<br>地<br>兼<br>職                                                    | お<br>の<br>よ<br>状<br>況 | び<br>況 | 所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>株<br>式<br>の<br>数 |
|----------|--------------------------|------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------|------------------------------------------------|
| やなぎ<br>柳 | さ<br>澤<br>(1954年11月19日生) | あ<br>り<br>有<br>ひろ<br>廣 |        | 1978年4月                                                                                                            | 株式会社日本長期信用銀行（現 新生銀行株式会社） 入行                                         |                       |        | 一株                                             |
|          |                          |                        |        | 1991年4月                                                                                                            | 米国ニューヨーク州法人PEERS & CO. マネージングディレクター（出向）                             |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 1995年4月                                                                                                            | 株式会社日本長期信用銀行（現 新生銀行株式会社） 復籍                                         |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 1998年12月                                                                                                           | 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） パートナー                                         |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 2001年4月                                                                                                            | 株式会社グローバルマネジメントディレクションズ パートナー                                       |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 2004年4月                                                                                                            | 株式会社GMDコーポレートファイナンス 取締役パートナー                                        |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 2007年10月                                                                                                           | 株式会社KPMG FAS 執行役員パートナー                                              |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 2013年9月                                                                                                            | 株式会社KPMG FAS マネージングディレクター                                           |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 2017年6月                                                                                                            | 当社社外監査役（現）                                                          |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 2017年10月                                                                                                           | 畢馬威財務諮詢股份有限公司（KPMG Deal Advisory Limited,Taiwan） 首席顧問（現）            |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        |                                                                                                                    | （重要な兼職の状況）<br>畢馬威財務諮詢股份有限公司（KPMG Deal Advisory Limited,Taiwan） 首席顧問 |                       |        |                                                |
|          |                          |                        |        | 【社外監査役候補者とした理由】<br>柳澤有廣氏は、事業戦略に関する豊富な経験や実績を有しております。その専門的な視点から意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見および監査を期待して、引き続き社外監査役候補者といたしました。 |                                                                     |                       |        |                                                |

- (注) 1. 柳澤有廣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳澤有廣氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 柳澤有廣氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、当社監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者はその職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。監査役候補者は監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2022年4月10日に更新の予定です。
5. 当社は、柳澤有廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

###### [全般的概況]

当連結会計年度におけるわが国経済は持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として厳しい状況が続いており、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループは家庭用ガス警報器関連、工業用定置式ガス検知警報器関連、業務用携帯型ガス検知器関連ならびに、住宅用火災警報器関連の開発、さらには独自のガスセンサ技術を活かした保安機器や省エネルギーならびにIoT機器等の開発等を行ってまいりました。さらに、当社グループのネットワークを活かし世界中のガス事故ゼロを目指し、より一層、安全・安心で快適な環境づくりに貢献するため、高性能・高品質・高付加価値製品の開発に取り組むとともに、積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は295億7千6百万円と前期に比べ6.5%の増収となりました。経常利益は前期に比べ58.4%増の37億1千2百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ66.7%増の24億5千9百万円となりました。

商品別の概況は以下のとおりであります。

###### [商品別営業の概況]

##### ・家庭用ガス警報器関連

都市ガス用につきましては、海外市場での警報器用ガスセンサならびに電池式メタン警報器等の販売強化により前期を上回りました。

LPガス用につきましては、システム型警報器の販売強化により前期を上回りました。その結果、家庭用ガス警報器関連の売上高は前期に比べ12.0%増の138億5千6百万円となりました。

- ・ 工業用定置式ガス検知警報器関連

国内外のエレクトロニクス業界向け検知警報器の販売ならびにメンテナンス関連の受注が好調に推移し、売上高は前期に比べ0.8%増の79億3千万円となりました。

- ・ 業務用携帯型ガス検知器関連

国内外のエレクトロニクス業界向け検知器ならびに労働安全衛生市場の販売が好調に推移したものの、国内の鉄鋼業界、都市ガス業界の販売が前期より下回り、売上高は前期に比べ0.1%減の54億5千1百万円となりました。

商品別の売上高は次のとおりであります。

| 商 品 区 分         | 売上高(百万円) | 構成比(%) | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|--------|
| 家庭用ガス警報器関連      | 13,856   | 46.9   | 112.0  |
| 工業用定置式ガス検知警報器関連 | 7,930    | 26.8   | 100.8  |
| 業務用携帯型ガス検知器関連   | 5,451    | 18.4   | 99.9   |
| そ の 他           | 2,338    | 7.9    | 112.5  |
| 合 計             | 29,576   | 100.0  | 106.5  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額はセンサ工場、研究開発用機器、生産設備、ソフトウェア等を含め総額6億3千4百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における借入、増資および社債発行による重要な資金調達はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

| 項 目                      | 第 59 期<br>2017年4月から<br>2018年3月まで | 第 60 期<br>2018年4月から<br>2019年3月まで | 第 61 期<br>2019年4月から<br>2020年3月まで | 第 62 期<br>2020年4月から<br>2021年3月まで<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 27,198                           | 28,501                           | 27,773                           | 29,576                                        |
| 経 常 利 益(百万円)             | 2,633                            | 2,958                            | 2,343                            | 3,712                                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,587                            | 1,713                            | 1,475                            | 2,459                                         |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 128.42                           | 138.62                           | 119.32                           | 198.71                                        |
| 総 資 産(百万円)               | 39,003                           | 41,395                           | 41,432                           | 45,813                                        |
| 純 資 産(百万円)               | 29,825                           | 31,188                           | 32,312                           | 35,360                                        |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,285.13                         | 2,378.41                         | 2,463.10                         | 2,695.14                                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                            | 資 本 金      | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|--------------------------------------------------|------------|---------|--------------------------|
| 新コスモス電機<br>メンテナンス株式会社                            | 30百万円      | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>保守点検および工事   |
| コスモスサービス株式会社                                     | 30百万円      | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>保守点検および工事   |
| イズズ電機株式会社                                        | 20百万円      | 80.0%   | ガス警報器等の組立製造              |
| 新考思莫施電子(上海)<br>有 限 公 司                           | 20百万人民元    | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>製造および販売     |
| フィガロ技研株式会社                                       | 99百万円      | 66.6%   | ガスセンサ等の研究開発<br>および製造販売   |
| NEW COSMOS ELECTRIC<br>K O R E A C O . , L T D . | 1,500百万ウォン | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>輸入販売および保守点検 |
| New Cosmos USA, Inc.                             | 100万ドル     | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>輸入販売および保守点検 |

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されますが、新型コロナウイルスによる感染症の動向が内外経済に与える影響に十分注意が必要であります。

当社グループは、「私たちは、センシング技術とサービスで、世界中の安全・安心・快適な環境創りに挑戦します」を使命とし、防災・安全に加え環境、ヘルスケア、省エネ関連などへの分野へ踏み込み、家庭用から工業用までをカバーするガス警報器・ガスセンサの総合メーカーとして事業の発展に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスによる感染症の影響により社会経済活動が制限され、新たな価値観に基づく社会への意識も高まっております。コロナ禍が契機となり、これまでとは異なる働き方が求められるなかで、当社グループとしての新たな働き方を追求してまいります。

##### 1. お客さま視点に立った製品の開発

家庭や産業の現場におけるガスによる爆発・中毒事故を未然に防ぐための製品、火災の早期発見に役立つ製品、また、作業環境における危険化学物質を監視して安全確保に役立つ製品等、時代とともに変化するお客さまのニーズに対応した製品開発が求められます。そして、それぞれの市場で課題を解決するため、先進技術の導入・活用を進め、技術競争力の強化と差別化をはかり、開発のスピード化、生産性のさらなる向上、コストダウンの実現を進め、信頼される高機能、高付加価値製品の開発に努めてまいります。

##### 2. 海外事業の強化

「世界中からガス事故を無くす」という当社グループの使命を実現するため、世界中に当社グループのガス警報器・ガスセンサをお届けするためグローバル展開の推進を行っています。

北米および中国において電池式メタン警報器の販売強化に加え、東南アジア等成長地域での販売強化や競争力のあるセンサの重点分野への拡販を行っています。その他の地域でも代理店網の充実、整備をすすめており、今後はさらにユーザー志向を徹底することと現地企業の深耕を強化し、シェアの拡大とサービス体制の整備・確立をはかりながら海外事業の強化に取り組んでまいります。

##### 3. 持続的な成長の基盤となるセンサ技術の研究開発

当社グループはセンシング技術の強化をはかり、MEMS技術を活用したガスセンサの展開と新センサの開発への取り組みを行っています。

当社グループは独創的な発想のもとで、数々の革新的なガスセンサをこれまでに生み出し、さまざまな製品を市場に提供してきました。今後は、グループ間の協業をさらに深め、新たなステージへの挑戦と研究開発の充実をはかってまいります。

#### 4. お客様の満足度を上げていく営業、サービス体制の充実

当社グループは、市場でお客様がかかえる課題を解決するため、効果的に製品やノウハウをご提供できるよう、営業体制・アフターサービスの強化に努め、さらにメンテナンス事業やソリューション事業の強化によりお客様満足度の向上に取り組んでまいります。

#### 5. 経営の効率化、原価の低減

企業間競争の舞台がグローバル化し、さらに事業環境は日々変化しています。今後、より選択的な経営資源の投入による経営の効率化、開発のスピードアップ、生産性のさらなる向上と原価の低減により収益体制を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 6. コンプライアンスの徹底

当社グループは事業活動を展開するにあたり、コンプライアンスの徹底を掲げ、法令や社会規範を遵守することで、より高い評価と信頼に繋げてまいります。

以上の課題に加えて、当社グループは経営理念にあるように、未来への挑戦、人的資源の成長、ステークホルダーの尊重とコミュニケーションの充実に積極的に取り組み、社会とともに発展し、SDGsの各ゴールを意識した社会に貢献できる会社の実現を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

主に下記の製造および販売を行っております。

- ① 家庭用ガス警報器関連
- ② 工業用定置式ガス検知警報器関連
- ③ 業務用携帯型ガス検知器関連



(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の本社および事業所の状況

| 名 称        | 所 在 地         | 名 称       | 所 在 地       |
|------------|---------------|-----------|-------------|
| 本 社 ・ 工 場  | 大 阪 府 大 阪 市   | 新 潟 営 業 所 | 新 潟 県 新 潟 市 |
| コスモセンサセンター | 兵 庫 県 三 木 市   | 静 岡 営 業 所 | 静 岡 県 静 岡 市 |
| 西 日 本 支 社  | 大 阪 府 大 阪 市   | 北 陸 営 業 所 | 石 川 県 金 沢 市 |
| 東 日 本 支 社  | 東 京 都 港 区     | 岡 山 営 業 所 | 岡 山 県 倉 敷 市 |
| 中 部 支 社    | 愛 知 県 名 古 屋 市 | 広 島 営 業 所 | 広 島 県 広 島 市 |
| 札 幌 営 業 所  | 北 海 道 札 幌 市   | 九 州 営 業 所 | 福 岡 県 福 岡 市 |
| 仙 台 営 業 所  | 宮 城 県 仙 台 市   |           |             |

② 子会社の事業所の状況

| 会 社 名                              | 名 称 | 所 在 地           |
|------------------------------------|-----|-----------------|
| 新コスモス電機メンテナンス株式会社                  | 本 社 | 東京都千代田区         |
| コスモサービス株式会社                        | 本 社 | 大阪府大阪市          |
| イズズ電機株式会社                          | 本 社 | 兵庫県尼崎市          |
| 新考思莫施電子(上海)有限公司                    | 本 社 | 中華人民共和国上海市      |
| フィガロ技研株式会社                         | 本 社 | 大阪府箕面市          |
| NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD. | 本 社 | 大韓民国京畿道城南市      |
| New Cosmos USA, Inc.               | 本 社 | アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ |

(7) **使用人の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 830名    | 26名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
2. 使用人数には、臨時使用人 (年間平均人員 338名) は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 432名    | 5名増         | 43.4歳   | 18.0年       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
2. 使用人数には、臨時使用人 (年間平均人員 172名) は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

| 借 入 先       | 借 入 額       |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,482,500千円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,561,000株
- ③ 株主数 951名
- ④ 大株主 (上位10位)

| 株 主 名                     | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---------------------------|----------|----------|
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社           | 3,353    | 27.09    |
| 有 限 会 社 ア ー ル ・ ケ イ       | 572      | 4.62     |
| 新 コ ス モ ス 電 機 取 引 先 持 株 会 | 553      | 4.47     |
| 笠 原 美 都 子                 | 475      | 3.84     |
| 新 コ ス モ ス 電 機 従 業 員 持 株 会 | 473      | 3.82     |
| 大 阪 瓦 斯 株 式 会 社           | 442      | 3.57     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社       | 385      | 3.11     |
| 齋 賀 優 子                   | 371      | 3.00     |
| 重 盛 徹 志                   | 364      | 2.94     |
| リ ン ナ イ 株 式 会 社           | 251      | 2.03     |

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                           | 株 式 数 ( 株 ) | 交 付 対 象 者 数 ( 名 ) |
|---------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 8,100       | 7                 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (180,677株) を控除して計算しております。  
 2. 発行済株式の総数には自己株式 (180,677株) を含んでおります。  
 3. 当社の株式報酬の内容につきましては、22頁「事業報告 2.(2). ④ 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名                  | 担当および重要な兼職の状況                                                |
|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | たか 高 橋 よし 良 のり 典     |                                                              |
| 取 締 役     | まつ 松 ばら 原 よし 義 ゆき 幸  | 副社長執行役員 リビング営業本部担当 兼 海外本部担当 兼 センサ本部担当                        |
| 取 締 役     | かな 金 い 井 たか 隆 お 生    | 常務執行役員 メンテナンス担当                                              |
| 取 締 役     | たけ 竹 うち 内 とおる 徹      | 上席執行役員 経営企画室担当 兼 生産本部担当                                      |
| 取 締 役     | はっ 服 とり 部 まさ 雅 お 夫   | 上席執行役員 インダストリ営業本部長 兼 中部支社長                                   |
| 取 締 役     | あま 天 もと 本 た 太 ろう 郎   | フィガロ技研株式会社代表取締役会長                                            |
| 取 締 役     | むら 村 た 田 たい 泰 ぞう 造   | 上席執行役員 管理本部長 兼 経理財務部長 兼 内部統制担当 兼 広報室担当                       |
| 取 締 役     | にし 西 うえ 上 よし 佳 のり 典  | 上席執行役員 品質管理本部担当 兼 技術開発本部長                                    |
| 取 締 役     | て 手 じま 島 はじめ 肇       | 株式会社タクマ名誉顧問                                                  |
| 取 締 役     | の 野 むら 村 まさ 雅 お 男    | 岩谷産業株式会社相談役                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | いい 飯 もり 森 りゅう 龍      |                                                              |
| 監 査 役     | やま 山 ぎし 岸 かず 和 ひこ 彦  | あさひ法律事務所弁護士・パートナー<br>住友ベークライト株式会社 社外監査役<br>公益社団法人日本スカッシュ協会監事 |
| 監 査 役     | やなぎ 柳 さわ 澤 あり 有 ひろ 廣 | 畢馬威財務諮詢股份有限公司<br>(KPMG Deal Advisory Limited, Taiwan) 首席顧問   |
| 監 査 役     | はやし 林 き 紀 み 美 代      | 公認会計士<br>大日本塗料株式会社 社外取締役                                     |

- (注) 1. 取締役の手島肇氏、野村雅男氏は、社外取締役であり、当社は手島肇氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役の山岸和彦氏、柳澤有廣氏、林紀美代氏は、社外監査役であり、当社は各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## ② 当事業年度中における取締役および監査役の異動

## イ. 就任

2020年6月26日開催の第61回定時株主総会において、村田泰造氏、西上佳典氏、野村雅男氏が取締役に、飯森龍氏、林紀美代氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

## ロ. 当事業年度中における取締役の地位・担当等の異動

2020年7月1日付の組織変更および役員異動において次のとおりとなりました。

| 氏名   | 新                                               | 旧                                                  |
|------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 松原義幸 | 取締役 副社長執行役員<br>リビング営業本部担当 兼<br>海外本部担当 兼 センサ本部担当 | 取締役 副社長執行役員<br>リビング営業本部担当 兼<br>海外本部担当              |
| 金井隆生 | 取締役 常務執行役員<br>メンテナンス担当                          | 取締役 上席執行役員<br>メンテナンス担当                             |
| 服部雅夫 | 取締役 上席執行役員<br>インダストリ営業本部長 兼<br>中部支社長            | 取締役 上席執行役員<br>品質管理本部担当 兼<br>インダストリ営業本部長 兼<br>中部支社長 |
| 西上佳典 | 取締役 上席執行役員<br>品質管理本部担当 兼 技術開発本部長                | 取締役 上席執行役員<br>技術開発本部長                              |

## ③ 当事業年度後における取締役の地位・担当等の異動

2021年4月1日付の組織変更および役員異動において次のとおりとなりました。

| 氏名   | 新                                     | 旧                                                |
|------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 村田泰造 | 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼<br>経理財務部長 兼 内部統制担当 | 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼<br>経理財務部長 兼 内部統制担当 兼<br>広報室担当 |

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 人数(名)     | 報酬等の種類別の額(千円)      |               |               | 報酬等の総額<br>(千円)     |
|------------------|-----------|--------------------|---------------|---------------|--------------------|
|                  |           | 基本報酬               | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等        |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(2) | 131,541<br>(9,450) | 53,129<br>(-) | 15,605<br>(-) | 200,276<br>(9,450) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)  | 27,000<br>(18,900) | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 27,000<br>(18,900) |
| 合計               | 18        | 158,541            | 53,129        | 15,605        | 227,276            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第34回定時株主総会において年額2億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- また、これとは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付き株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月27日開催の第60回定時株主総会において、年額5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は10名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第50回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しており、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当該指標を選択しました。
- 当事業年度の業績連動報酬等は、前事業年度の経常利益を基に、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、職位別の基準額に対し経営計画の達成度合等を総合的に勘案し、取締役の個人別の報酬等を算定しております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は25頁「事業報告 2.(2).⑦ 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役手島肇氏は株式会社タクマ名誉顧問を兼務しております。当社と兼職先とは特別な関係はありません。
- ・取締役野村雅男氏は岩谷産業株式会社相談役を兼務しております。当社と同社の間には製品販売等の取引関係があります。
- ・監査役山岸和彦氏は、あさひ法律事務所弁護士・パートナー、住友ベークライト株式会社社外監査役および公益社団法人日本スカッシュ協会監事を兼務しております。当社と各兼職先とは特別な関係はありません。
- ・監査役柳澤有廣氏は畢馬威財務諮詢股份有限公司(KPMG Deal Advisory Limited,Taiwan)首席顧問を兼務しております。当社と兼職先とは特別な関係はありません。
- ・監査役林紀美代氏は公認会計士、大日本塗料株式会社社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先とは特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 取 締 役 会   |        | 監 査 役 会   |        |
|-------|---------|-----------|--------|-----------|--------|
|       |         | 出席回数／開催回数 | 出席率(%) | 出席回数／開催回数 | 出席率(%) |
| 取 締 役 | 手 島 肇   | 12 / 12回  | 100    | —         | —      |
| 取 締 役 | 野 村 雅 男 | 8 / 8回    | 100    | —         | —      |
| 監 査 役 | 山 岸 和 彦 | 12 / 12回  | 100    | 10 / 10回  | 100    |
| 監 査 役 | 柳 澤 有 廣 | 12 / 12回  | 100    | 10 / 10回  | 100    |
| 監 査 役 | 林 紀 美 代 | 7 / 8回    | 88     | 7 / 7回    | 100    |

## ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役手島肇氏は、主に企業経営の経験者としての見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。独立の立場から当社の意思決定過程における中立的な監督機能を担っております。

取締役野村雅男氏は、2020年6月26日開催の第61回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。取締役会においては、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。当社の経営を適切に監督し、企業

価値向上のため経営全般に関する発言を行っております。

監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役柳澤有廣氏は事業戦略に関する豊富な経験や実績を有しており、専門的な視点から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役林紀美代氏は、2020年6月26日開催の第61回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。取締役会においては、企業経営に係る経験と見識に基づいて、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、公認会計士として会計および財務に関する豊富な経験と専門的見地から、様々な発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役手島肇氏、野村雅男氏および、社外監査役山岸和彦氏、柳澤有廣氏、林紀美代氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ⑥ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。



## ⑦ 取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度の実績と取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、代表取締役社長および代表取締役社長の指名を受けた取締役が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

当社の取締役報酬の基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしています。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役についてはその職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

基本報酬額の決定に関しまして、当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とします。役位、職責、在任年数に応じ、他社水準、当社業績、従業員の給与水準を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を基本報酬と合わせて翌事業年度に月例の固定報酬として支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長および代表取締役社長の指名を受けた取締役の協議を踏まえた見直しを行うものとします。

代表取締役社長および代表取締役社長の指名を受けた取締役に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長および代表取締役社長の指名を受けた取締役が最も適しているからであります。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、役位、職責、在任年数に応じ、実績、業績貢献度等を考慮して総合的に勘案して決定された額を基礎に付与株式数を算定し、毎年、一定の時期に付与いたします。

報酬等の割合に関しまして、業務執行取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、代表取締役社長および代表取締役社長の指名を受けた取締役の協議により検討いたします。代表取締役社長は検討した種類別の報酬割合を勘案し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね基本報酬を45～95%、業績連動報酬等を0～40%、非金銭報酬等を5～15%といたします。

報酬等の決定の委任に関しまして、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の評価配分といたします。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう代表取締役社長および代表取締役社長の指名を受けた取締役の協議に基づき原案を作成し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該原案の内容を踏まえ決定いたします。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 協立監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 19,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,850千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、協立監査法人に対して、英文財務諸表作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

##### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に職務執行を監督します。

取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い、各監査役の監査対象となっています。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報を、法令および社内の文書管理規程に則り保存・管理します。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、全社的なリスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしております。

また、リスク管理規程を制定し、各部門において必要に応じてマニュアルを作成し整備していきます。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・職務権限規程、業務分掌規程および稟議決裁規程によって、取締役の妥当な職務範囲および意思決定ルールを制定しております。

また、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の検討や業務の運用状況の把握を行っております。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、全社コンプライアンス体制の整備をはかりながら、業務分掌規程に則って各部門長が責任をもって体制を整備していきます。

また、内部監査室を設置しており、内部監査室長は重要な会議に出席することによって、職務の執行が法令および定款に適合することを確認しております。

- ⑥ 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社では、関係会社管理規程を制定しております。また、当社取締役・使用人が子会社の役員を兼務し、企業集団における業務の適正を確保しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社では、現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置することといたします。  
なお、2021年3月現在においては、監査役会はその職務を補助する使用人を置くことを求めてはおりません。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑨ 企業集団の取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
(1) 当社では、取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。  
その報告・情報提供としての主なものは、次のとおりです。  
イ 当社の内部統制システムの構築に係る部門の活動状況  
ロ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更  
ハ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容  
ニ 監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付  
(2) 当社では、企業集団の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告します。  
(3) 当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の取締役および使用人に周知徹底します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還等の手続きに応じるものとします。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人および内部監査室から必要に応じて監査内容の報告を受け、相互に連携をはかるようにします。  
また、経理財務部および総務人事部の使用人が、必要に応じて監査役の監査を補助しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社および当社グループ会社は、金融商品取引法その他関係法令ならびに一般に公正妥当と認められる会計基準にもとづき適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係るリスクの予防・発見・是正に努め、財務報告に係る内部統制の体制の構築、維持、向上に努めます。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〕  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、一切の関係を遮断することを基本方針としております。  
〔反社会的勢力排除に向けた整備状況〕  
反社会的勢力排除に向けた取り組みについては、法令および企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識にもとづき、対応部署を総務人事部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。  
また、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めています。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・原則毎月1回の定例取締役会のほか、年間10回の本部長会議を開催し、法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定、各議案の審議、業務執行状況等の監督等、経営に関する重要な事項を決定しております。そして毎月の予算実績の分析・評価を行い、対策の検討をするとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ・原則毎月1回の事業戦略会議を開催し、事業活動における重要課題の協議・決定と部門間調整等を執り行いました。
- ・監査役会を10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか重要な会議へ出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

- ・当社および当社グループの役職員が守らなければならない基本原則である「企業行動憲章」「企業行動マニュアル」を遵守し、その遵守の徹底をはかっております。
- ・コンプライアンス体制の充実をはかるため、総務人事部内に法務グループを設置しております。従来の取り組みに加え、強化月間の設定や各職場・職種のニーズに応じた研修を実施するなど、法令遵守の意識高揚をはかっております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は、四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,954,439	流動負債	7,478,213
現金及び預金	14,708,742	支払手形及び買掛金	3,976,663
受取手形及び売掛金	8,446,065	短期借入金	50,000
たな卸資産	6,510,393	1年内返済予定長期借入金	410,000
その他	372,768	未払法人税等	758,340
貸倒引当金	△83,530	賞与引当金	518,003
固定資産	15,858,591	製品保証引当金	141,134
有形固定資産	7,558,707	その他	1,624,070
建物及び構築物	2,399,544	固定負債	2,974,404
機械装置及び運搬具	1,041,753	長期借入金	1,202,500
土地	3,149,257	退職給付に係る負債	1,121,235
建設仮勘定	322,352	繰延税金負債	444,077
その他	645,799	役員退職慰労引当金	118,935
無形固定資産	1,593,601	その他	87,656
ソフトウェア	147,246	負債合計	10,452,617
のれん	1,381,195	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	29,405	株主資本	31,614,670
その他	35,753	資本金	1,460,000
投資その他の資産	6,706,282	資本剰余金	938,360
投資有価証券	4,470,904	利益剰余金	29,473,387
繰延税金資産	259,597	自己株式	△257,077
その他	1,977,598	その他の包括利益累計額	1,752,068
貸倒引当金	△1,818	其他有価証券評価差額金	1,593,405
資産合計	45,813,030	為替換算調整勘定	△13,289
		退職給付に係る調整累計額	171,952
		非支配株主持分	1,993,674
		純資産合計	35,360,413
		負債純資産合計	45,813,030

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,576,806
売上原価	16,062,938
売上総利益	13,513,867
販売費及び一般管理費	10,067,733
営業利益	3,446,134
営業外収益	307,345
受取利息	8,095
受取配当金	69,128
仕入割引	2,721
持分法による投資利益	42,792
受取保険金	92,916
為替差益	36,767
その他	54,923
営業外費用	41,345
支払利息	6,634
事務所移転費用	31,072
その他	3,637
経常利益	3,712,134
特別損失	13,346
固定資産除却損	13,346
税金等調整前当期純利益	3,698,788
法人税、住民税及び事業税	1,102,362
法人税等調整額	△42,886
当期純利益	2,639,312
非支配株主に帰属する当期純利益	179,734
親会社株主に帰属する当期純利益	2,459,578

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,460,000	935,710	27,360,231	△268,602	29,487,339
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△346,422		△346,422
親会社株主に帰属する当期純利益			2,459,578		2,459,578
自己株式の処分		2,649		11,525	14,175
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	2,649	2,113,156	11,525	2,127,331
当連結会計年度末残高	1,460,000	938,360	29,473,387	△257,077	31,614,670

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,055,662	△28,056	△40,930	986,675	1,838,950	32,312,966
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△346,422
親会社株主に帰属する当期純利益						2,459,578
自己株式の処分						14,175
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	537,742	14,767	212,883	765,392	154,724	920,116
当連結会計年度変動額合計	537,742	14,767	212,883	765,392	154,724	3,047,447
当連結会計年度末残高	1,593,405	△13,289	171,952	1,752,068	1,993,674	35,360,413

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 新コスモス電機メンテナンス株式会社
コスモスサービス株式会社
イズム電機株式会社
新考思莫施電子（上海）有限公司
フィガロ技研株式会社
Figaro USA, Inc.
費加羅傳感科技（上海）有限公司
NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.
New Cosmos USA, Inc.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 新潟コスモス株式会社
New Cosmos-BIE B.V.
コスモス販売株式会社
- ・連結範囲から除いた理由 非連結子会社3社は小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 天津費加羅電子有限公司
上海松江費加羅電子有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 新潟コスモス株式会社
New Cosmos-BIE B.V.
コスモス販売株式会社
フォーリーブス株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新考思莫施電子（上海）有限公司、費加羅傳感科技（上海）有限公司、NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.、New Cosmos USA, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・ 製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

新考思莫施電子（上海）有限公司は、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

税抜方式によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額
「機械及び装置」6,300千円、「工具器具備品」2,209千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 担保に供している資産
- | | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 68,895千円 |
| 土地 | 222,938千円 |
| 計 | 291,833千円 |
- ② 担保にかかる債務
- | | |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 770,000千円 |
|-------|-----------|
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 12,012,528千円
- (4) 偶発債務
- 債務保証
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|----------------------------------|----------|
| New Cosmos-BIE B.V. (315,000ユーロ) | 40,887千円 |
|----------------------------------|----------|

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,561,000株 |
|------|-------------|
- (2) 自己株式の保有数
- | | | |
|------|---------------|----------|
| 普通株式 | 当連結会計年度期首の株式数 | 188,777株 |
| | 当連結会計年度減少株式数 | △8,100株 |
| | 当連結会計年度末の株式数 | 180,677株 |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	2020年6月26日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	346,422千円
1株当たり配当額	28円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	2021年6月29日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	433,311千円
1株当たり配当額	35円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金にて運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,708,742	14,708,742	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,446,065	8,446,065	—
(3) 投資有価証券	4,324,216	4,324,216	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,976,663	3,976,663	—
(5) 短期借入金	50,000	50,000	—
(6) 長期借入金	1,612,500	1,613,201	701

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 (電子記録債権含)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (電子記録債務含)、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額146,688千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,695.14円
1 株当たり当期純利益	198.71円

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,132,530	流動負債	5,983,125
現金及び預金	6,185,418	支払手形	357,855
受取手形	731,256	電子記録債務	2,095,528
電子記録債権	1,938,099	買掛金	1,532,473
売掛金	4,417,312	1年内返済予定の長期借入金	150,000
製品	1,381,719	未払金	623,449
原材料	2,103,784	未払法人税等	374,790
仕掛品	1,217,480	未払費用	159,135
前払費用	114,333	賞与引当金	365,943
その他の金	123,383	製品保証引当金	141,134
貸倒引当金	△80,258	その他の	182,813
固定資産	15,361,882	固定負債	1,844,821
有形固定資産	5,054,563	長期借入金	637,500
建物	1,586,782	繰延税金負債	241,872
構築物	29,489	退職給付引当金	883,839
機械及び装置	92,754	その他の	81,610
工具器具備品	529,329	負債合計	7,827,946
土地	2,699,952	(純資産の部)	
建設仮勘定	116,254	株主資本	24,073,828
無形固定資産	185,465	資本金	1,460,000
借地権	25,527	資本剰余金	939,632
電話加入権	6,078	資本準備金	934,443
ソフトウェア	124,183	その他資本剰余金	5,189
施設利用権	270	利益剰余金	21,931,273
ソフトウェア仮勘定	29,405	利益準備金	365,000
投資その他の資産	10,121,853	その他利益剰余金	21,566,273
投資有価証券	4,111,957	事業拡張積立金	6,400,000
関係会社株式	4,870,906	特別償却準備金	3,958
その他の関係会社有価証券	110,475	別途積立金	10,995,450
関係会社出資金	300,856	繰越利益剰余金	4,166,864
その他の	729,476	自己株式	△257,077
貸倒引当金	△1,818	評価・換算差額等	1,592,637
資産合計	33,494,413	その他有価証券評価差額金	1,592,637
		純資産合計	25,666,466
		負債純資産合計	33,494,413

損益計算書

(2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,713,030
売 上 原 価	13,799,651
売 上 総 利 益	7,913,379
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,046,976
営 業 利 益	1,866,403
営 業 外 収 益	267,124
営 業 外 費 用	5,578
経 常 利 益	2,127,949
特 別 損 失	1,166
固 定 資 産 除 却 損	1,166
税 引 前 当 期 純 利 益	2,126,782
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	486,779
法 人 税 等 調 整 額	28,692
当 期 純 利 益	1,611,309

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

	株 主 資 本										自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
					事業 拓 張 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	1,460,000	934,443	2,539	936,983	365,000	5,900,000	7,917	10,995,450	3,398,017	20,666,385	△268,602	22,794,765
当期変動額												
剰余金の配当									△346,422	△346,422		△346,422
当期純利益									1,611,309	1,611,309		1,611,309
積立金の増加						500,000			△500,000	-		-
準備金の取崩							△3,958		3,958	-		-
自己株式の 処分			2,649	2,649							11,525	14,175
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）												
当期変動額合計	-	-	2,649	2,649	-	500,000	△3,958	-	768,846	1,264,887	11,525	1,279,062
当期末残高	1,460,000	934,443	5,189	939,632	365,000	6,400,000	3,958	10,995,450	4,166,864	21,931,273	△257,077	24,073,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,055,047	1,055,047	23,849,812
当期変動額			
剰余金の配当			△346,422
当期純利益			1,611,309
積立金の増加			-
準備金の取崩			-
自己株式の処分			14,175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	537,590	537,590	537,590
当期変動額合計	537,590	537,590	1,816,653
当期末残高	1,592,637	1,592,637	25,666,466

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,015,519千円 |
| (2) 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| New Cosmos-BIE B.V. (315,000ユーロ) | 40,887千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,456,542千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 753,131千円 |
| (4) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 「機械及び装置」6,300千円、「工具器具備品」2,209千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。 | |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

一般管理費	1,404,561千円
当期製造費用	173,502千円
計	1,578,063千円

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物付属設備	139千円
機械装置及び運搬具	0千円
工具器具備品	1,027千円
計	1,166千円

(3) 関係会社との取引高

売上高	3,584,130千円
仕入高	4,424,168千円
その他営業取引による取引高	18,157千円
営業取引以外による取引高	104,424千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の保有数

普通株式 180,677株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
退職給付引当金	270,278千円
製品保証引当金	43,158千円
賞与引当金	111,905千円
貸倒引当金	24,542千円
役員退職慰労金	24,956千円
減損損失	69,465千円
未払事業税	27,607千円
その他	60,927千円
繰延税金資産小計	632,842千円
評価性引当額	△89,128千円
繰延税金資産合計	543,713千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△90,220千円
特別償却準備金	△1,743千円
その他有価証券評価差額	△693,621千円
繰延税金負債合計	△785,585千円
繰延税金負債の純額	△241,872千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.2%
住民税均等割	0.9%
税額控除	△5.5%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主等（会社等）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	岩谷産業(株)	大阪市中央区	35,096	卸売業	(被所有割合) 27.09	当社製品の販売	当社製品の販売	1,608,165	売掛金	299,424
									電子記録債権	664,951

- (注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、取引に係る条件につき市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と同様のものを決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,073.17円
1株当たり当期純利益	130.18円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

協立監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 手島 達哉 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

協立監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 手島 達也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

新コスモス電機株式会社 監査役会

監査役（常勤） 飯 森 龍

監査役（社外監査役） 山 岸 和 彦

監査役（社外監査役） 柳 澤 有 廣

監査役（社外監査役） 林 紀 美 代

(注) 新型コロナウイルス感染防止対応により、監査役は記名のみとした。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
当社本社2階ホール
電話 (06) 6308-3112



〈交通手段〉

- ・ 電車でお越しの場合
阪急神戸線「神崎川」駅から徒歩約8分
(阪急「大阪梅田」駅から「神崎川」駅までは普通電車で約6分)
- ・ バスでお越しの場合
大阪シティバス「三津屋」バス停から徒歩約5分
(「大阪駅前」から97系統「加島駅前」行乗車約15分)